長崎県ツーリズム・アワード 2020 応募要項

1. 応募資格

長崎県の観光振興に取り組んでいる企業、団体、個人、どなたもご応募できます。 ※応募者の居住地は県内外を問いません。

※自薦又は他薦により応募できます。ただし、他薦の場合は県内の市町及び観光協会などからの推薦に限ります。

2. 募集対象

募集対象となる取組は下記のとおりです。

- ①長崎県にまた来たいと思ってもらえるまごころのこもったおもてなしの取組
- ②長崎県の魅力を更に高める新たな観光素材の開発や観光素材の効果的な情報発 信等の観光客誘致・受入につながる取組
- ③国内外の観光客を長崎県へ送客する独自の取組
- ④新型コロナウイルス感染拡大に伴う安全・安心や誘客等につながる独自の取組
- ⑤上記に掲げるもののほかに、観光事業の健全な発展に尽力し、又は貢献した功績 が表彰に値すると認められるもの

(具体事例)

- ・独自の接遇、おもてなし
- ・地元情報(観光・グルメ店等)の提供
- ・観光マップなど情報資料の作成、配布
- ・独創的な観光素材の発掘、開発
- ・集客力のあるイベント等の継続的実施
- ・本県の知名度向上につながる取組
- ・新型コロナウイルス感染拡大により減少したお客様を取り戻すための創意工夫し た集客対策 など

3. 応募方法

「長崎県ツーリズム・アワード 2020 応募調書」に必要事項をご記入のうえ、

[8. 提出先及び問い合わせ先] までメールでお送りください。(郵送も可)

[記載事項]

- (1) 応募者
- (2)取組名

簡潔かつ具体的な取組内容がわかるようにご記載ください。

(3)取組状況

応募者における全体的な取組の概要についてご記載ください。

(4)アピールポイント

応募する取組のアピールポイントを①独創性、②影響性(社会性)、③継続性、④発展性の4点についてご記載ください。

(5)取組の実績

取組の実績(総客数、発行部数など)をご記載ください。

※可能な限り、単年度、複数年度の数値で示してください。また、他地域、対前年比など比較できる数字があればそれも示してください。

(6)連携先

県内の市町や観光協会など他者と連携して取り組まれている場合はその連携先を記載してください。

(7)画像

応募する取組等がわかる画像を貼付してください。なお、貼付できない場合は 別資料で提出しても可。

(8)その他

参考となる資料がありましたら本調書とともにご提出してください。

3. 応募期間

令和 2 年 11 月 2 日 (月) ~12 月 15 日 (火) 必着

4. 選考方法

有識者で構成する「長崎県ツーリズム・アワード選考会議」において選考します。 ※応募多数の場合、事務局で1次選考を行います。

※各賞の選考にあたっては、創設目的を踏まえて、大臣賞や知事賞等の受賞歴がない取組を優先することとしております。(受賞歴がある者であっても別の取組であればこの事項に該当しません)

5. 評価の視点

- ①独創性・・取組内容にアイデアがあり、他に類似するものがないか、又は先駆性 があり、今後とも育成助長が期待できるか。
- ②影響性・・取組を通じて、長崎県の観光振興に影響を及ぼし、他の模範・波及が 期待できるか。
- ③継続性・・継続した取組で、成果を残しており、効果・実績にも定着が見込まれるか。
- ④発展性・・規模の拡大や内容が多様化しており、今後も発展が見込まれるか。

6. 表彰の各賞

長崎県知事賞 グランプリ、準グランプリ2件 長崎県観光連盟会長賞 特別賞3件 ※賞状盾又はトロフィー及び副賞(現金)を授与予定。 ※応募状況によって件数等は変更する場合があります。

7. その他

- ・受賞者は令和3年2月10日(水)に長崎県庁で開催する「長崎県ツーリズム・アワード2020表彰式」において表彰予定です。
- ・応募者には選考会議終了後、受賞の有無に関わらずご通知します。

8. 提出先及び問い合わせ先

一般社団法人長崎県観光連盟 情報企画部 情報企画課 亀山・山田 〒850-8570 長崎県長崎市尾上町 3-1 長崎県庁 5F

TEL: 095-826-9407 FAX: 095-824-3087 E-mail: kameyama@ngs-kenkanren.com